

三 祭り囃子

一

祭り囃子の調査の中心は、伝承の確認であった。秋川市から、羽村町からなどの報告をうけたが、それらはすべて近年になっての伝承である。どの保存会が古い新しいといった問題点にふれることは、本調査報告書ではしていない。各保存会が、これからも伝承をしていく姿勢を望むからである。一〇〇の団体があれば、それが一〇年後に二〇〇になるということは不可能であり、むしろ減少するのが時代の流れである。それを考えると、すべてが残る保証も決してできないものではない。自由に、各保存会独自の祭囃子ができていいと思われる。編曲あり、創作ありといった新しい祭囃子が、つぎからつぎに生れでることも望んでやまない。

しかし、娯楽性の多様な時代ではあるが、一つの娯楽としてのとらえ方とする祭囃子が正しい歴史なり、基本的な打ち方をふまえたうえでの変化にむすびつくことが、今後の継承に役立っていく。その点を十分に認識してもらうために、概論においては、誤伝に近い由来を訂して、全国的な祭囃子の特徴をもとらえた視野から述べた点を、特に明記しておきたい。調査を終えた段階で各保存会が不足となっている点は、歴史の面であった。

(宮尾)

(一) 概説

福生市神明社及び熊川神社の祭祀において、山車の上で賑やかに囃されている祭囃子は、神田囃子及び神田囃子の流れを汲む重松流深川派とも伝えられている(神田流が一団体、重松流が九団体)。これらの祭囃子は、福生の祭囃子として伝承されていると同時に、江戸の祭囃子の歴史を物語るものなのである。

祭囃子は音曲と共に、その囃子の元の名称を流派の歴史として代々に語り伝えられる事が多く見られる。

神田囃子を始めとする江戸の祭囃子の発祥については色々な説を聞く事ができるが、徳川家康が江戸を開府して市街地を開き、城の守護神として要所要所に社を造り神を祀り、江戸の安定と城下町の繁昌の中に祭りが年々盛んになったが、そうした中に江戸周辺の祭り行事の音の影響を受けながら生れたものと考えられる。元禄十六年六月江戸山王祭り(東京都千代田区日枝神社)の際は、祭りに曳き出された練り物が江戸城内に入り將軍徳川綱吉の天覧の榮に浴したとの事であるが、この時代には練り物についての特別な祭囃子はなかった様である。その後、山王祭りの外、神田祭り・根津権現大祭・深川八幡祭り・亀戸天神祭り等々の祭りが江戸の繁栄と共に盛大に行なわれる様になり、練り物などの規模も大きく豪華さを加え、それに長唄などのお囃子(底抜け屋台)による商家の娘の手踊りなども参加する様になった。そうした時代に葛西金町村に発祥(享保の始め)したとする若者達の独立した祭囃子が参加したのである。今迄は長唄の囃子か行列の先触れの太鼓くらいの鳴物しかなかった

処に威勢のいい若者の独立した祭囃子に江戸の人々は諸手をあげて歓迎したのである。そして此の祭囃子は馬鹿囃子として江戸庶民に愛されたとの事である。また此の馬鹿囃子が現在葛西囃子であり神田囃子であると伝えられている様であるが、葛西金町村を発祥とする馬鹿囃子と神田囃子とは全く異にしたものであつて、囃子音曲の内容及び発祥年代においても別のものと考えられるのである。それは神田祭り及び江戸の祭りが最も盛んであつた頃（文化、文政）その祭りに参加して囃子を囃した囃子連が全部現在の東京の祭囃子の様な同一の音曲を囃していたとは考えられないからである。練り物とは別に祭囃子を囃して居た時代と練り物に祭囃子が乗つて囃す様になつた時代とおのずと音曲は違つて来た事と思われる。それに神田祭りの祭囃子を伝承していると云う、全国各地に点在する神田囃子系の祭囃子（例えば遠州神田囃子・江州神田囃子）の音曲を異にした祭囃子が健在する事である。これらの祭囃子の音曲の中には幾つかの共通するもの（例えば滋賀県・栃木県）もあり、何れも江戸時代に神田祭りに囃されていたものと確実視されているものであり、その曲の中には馬鹿囃子の曲も健在するのである。従つて現在東京で囃されている神田囃子はそうした沢山な種類の祭囃子の中から江戸っ子好みの音曲として残されたものと考えられるものであるが、福生市の祭囃子、神田囃子系重松流深川派の発祥とその流れを知るためにも神田囃子の元と云われている葛西囃子の由来と大田区に残されている、祭囃子の由来にふれながら話を進める事としたい。尚、葛西囃子の由来については種々の伝説を聞く事が出来るが、こ

こでは、東京都葛飾区金町の葛西神社に残るものを現葛西神社宮司香山氏の話しと葛飾区史にもとづいて述べて見る事とする。

(1) 葛西囃子の由来

享保（一七一六）の初め紀州和歌の浦の住人（撰津国とも）能勢環が修験道の行者として諸国を遍歴中、武州葛西郡金町村を訪れた際、土地の若者達の風紀のみだれを知り、それらの若者達を善導に導びかんと発心して、幸い村の鎮守香取大明神（現葛西神社）別当吉祥院が無住であつたので其所に旅足をとどめ若者善導につとめたとの事である。その若者達の風紀のみだれの原因は金町村のすぐ近くにある千住の宿場街にあつた。当時幕府の鷹匠の訓練に度々此の附近に出張していた。その際、宿は千住の旅籠屋にとつたのであるが、その頃の千住の旅籠屋にはお客の給仕をつとめる女を置いていなかった。この事で鷹匠達から給事の女がいけないのは不都合であると強い要求もあつて、給仕女を置くことを代官に願ひいたのである。この事は幕府の鷹匠の要求という事もあつてすぐに許可がおりることとなる。名目は飯盛り女である。そしてこれが一年もたない内に實質的には女郎となり、旅籠屋は遊郭化して、純朴な農村の若者を墜落させる原因となつてしまつたのである。それらの若者を何とか善導したいとの考えから、その一つの方法として、敬神の和歌より音律を工夫し、神霊をお慰めする神楽囃子を考案し、これを村の若者達に教え、村の祭礼に奉納囃子として神社で囃したのである。これが若者達に非常に歓迎され、囃子の習得を希望する者が日毎に増え

続け、益々盛んとなり、他村の祭りにも出張する様になり近在の評判となった。この事が関東代官伊奈半十郎の知る処となったが、代官も千住の旅籠屋に飯盛女を許可したために附近農村の若者の風紀がみだれ、頭を痛めていた時でもあり、この神楽囃子を大いに奨励した。そして自分ら江戸の祭りにこのお囃子を推薦し参加させた事もあって、一層流行を見て、能勢環の弟子として囃子を習いに来る者が続出する様になった。いきおい悪所通いの若者も少なくなったという。一方江戸の祭りには毎年参加して江戸の囃子として定着を見せたとの事である。当時江戸の人達はこのお囃子を馬鹿囃子と称して楽しんでいたという事である。以上が葛西囃子の由来のあらましであるが、しかし享保年間すでに葛西金町村地区には別の囃子が存在していた様である。その最も注目すべきは香取大明神の祭礼に奉納されていたと云う人形芝居の囃子であった。

(2) 操り人形芝居

この人形芝居は一般の人形浄瑠璃の様な浄瑠璃を伴奏として行なうものではなく、翁踊りと称する三番叟などの道化狂言を主とする操り人形芝居で、その操作は祭囃子の様なお囃子で行なわれていたという。しかもかなり古くから行なわれていた様であり、天正十九年（一五九一）徳川家康から五穀豊穰の祈願と人形芝居の奨励する意味で御朱印十石を賜ってから一層盛んになったと伝えられている。したがってこの人形芝居のお囃子が祭囃子に全く無関係という事も考えられない。この人形芝居については、釈敬順の「十方庵遊歴雜

記」東葛西領香取明神の条に次の様に記されている。

東葛西香取大明神

武州葛飾郡東葛西領金町村香取大明神は、下矢切の渡し場より川端を西北にゆく事およそ十二三町にあり。社内広く閑寂として木立ふり、宮居の風情、石の玉垣自然に神さびて、久しき世よりの神社と見ゆ。神楽堂神輿殿は宮居の正面に並べ建て、花表には正一位香取大明神という額をかかげり、神領は拾石にして例祭は九月九日十日両日間は操り芝居などあり、近郷より郡参し人の山をなすとかや。別当は社内と離れ村の中に別居して吉祥院（真言）と号す。此の村千三百石とかや。一村広大にして農家といえども大旨は瓦屋根ありて、処々に酒屋、そば屋、荒物屋など見えて町の如し。されば此の香取大明神の祭礼に、操狂言をして神慮をすずしめ奉る濫觴は、昔いつ頃の事にて有りけん。此の村の小童とも当社の境内に集ひ筵なと張り廻しつ、狂言の真似して遊び戯れ居し折から、神君は御領内巡見としてこらせ給ひ、此の体を上覧ありて側え立寄せ給ひ、その方ら何を真似して遊ぶそやと上意ありしかば、年かさの児童いわく、家康様は強くましますに依つてその真似をして悪党を追打退治仕り候なりとて、君ぞとはしらずして御答申上げ奉りしかば、神祖は御笑い遊はし、賢き者どもぞと誉させ給い還御ありしが、後狂言の料として神領十石を寄附し給ひ、天下太平国家定全の為よろしく社頭に於て狂言せしめ、悪魔降伏の神慮を仰ぐべきものなりとある御朱印を下し給へり。しかりしより以来年々九月九日十日の両日は、

花々しき祭礼今に絶る事なし、狂言料として神領を賜りしは世に珍らしき事也。猶又、操の人形は年々の事なれば、宝庫に満、又人形廻しの徒は、藤井、桐竹、吉田などといふ族ろ抱へつれ来りて、盆後よりひしと稽古し、狂言は両日とも法楽に見せしむとらん、実も上に言ひし弥左衛門伴清七は、色々の遊芸をたしなみて、床の間に太鼓、つづみ、鼓弓、尺八などかさり置けり。上手下手は格別、片鄙とても悔るべからず。且又祭礼の作法厳にして、男女かぶりものを禁じ、立はだかる事を叱りて、長竿の先に笹の葉を結付けたるを水に浸し、幾人も持来り失敬をとどめ、つぶり高き人を制すとらん別当は竜香山吉祥院

人形芝居は香取大明神の秋祭り九月九日、十日の両日、素朴な小屋掛けの中で行なわれ、法楽とあるので無料公開されていた様である。したがって近郷近在からの見物人の賑いは大変なものであった。その人出に目を付けて江戸から役者衆等がはいり込み、境内に芝居小屋を仮設して歌舞伎芝居を興行し、又やくざ者がむしろ小屋を造り賭博を開帳する等の賑いと共に風紀がみだれ、喧嘩やめめ事が絶えない状態になってしまったという。

しかしこうした祭りの賑いも寛政の幕府の儉約令により、祭り行事を質素に行なう様お触れ書きが出されたため、人形芝居も自然と行なわれなくなり、消滅寸前になってしまった。これに対し、香取大明神氏子総代と村役人一同が集まり相談し、寛政十二年（一八〇〇）八月別当吉祥院無住のため二合半領の高須村宝蓮寺が代表となり、御朱印十石を賜る人形芝居である事を理由にその復活を代官に

願ひ出たのである。その願書、「鎮守香取宮祭礼之儀御窮一件下之趣書留帳」なる古文書が近年発見されたが、その中にこの人形芝居のお雛子が、江戸及び関東地方とその近県の祭雛子と芸能の雛子に深いつながりを持つ事が伺える。以下そのまま紹介する事にする。

乍恐以書付御窺奉申上候

村

当所支配所、武州葛飾郡東葛西領金町校鎮守香取宮、別当吉祥院無住二付、院代同州同郡高須村宝蓮寺並氏子惣百姓一同奉申上候。

右香取宮は天正十九年十一月、東照宮御治世之御時、右香取宮工当村之内にて、拾石被為遊御寄附可專祭祀之旨御朱印奉頂戴、其後浅野彈正小弼様より、近村村へ被仰渡之御書奉頂戴候、然る処香取宮祭礼之儀は往古より為天下泰平五穀成就例年九月九日十日両日村内氏子供打寄、鎮宅拜殿へ少しの差掛を補理、三番叟人形を鋸り置、福酒を備へ、其外住古より有来りの古き破人形を以て、翁を渡し操りの真似事のみをいたし、右を祭礼に仕来り候。然共祭礼に付候ては、兼て近村々へ被仰渡も有之候故歎、見物参詣之者集り候ても前々より喧嘩口論等無之神妙に有之候、然ル処去未六月中、村々票札に付河原者等打寄せ、衣裳道具等をも拵、芝居同様の之儀は難相成段御触頭より拙寺にて嚴重の御触も有之猶又村方へは、御支配御役所より御有之候に付、則村役人共より差控候様申聞候処、惣百姓氏子共打寄り相談之上、外村々祭礼と違ひ、当村鎮守は祭礼之儀は格別之儀に付、別当より御伺申上、往古より仕来通、祭礼相成候様仕度旨、勿論河原者或は旅商人杯立入候儀には決して無御座。全村内

の子供相集り前前より有來の破人形を以、翁を渡し候のみにて、近
 村々申合、喧嘩口論等無之様取締致候に付、何分にも御慈悲を以て
 此段聞濟の上、例年の通り祭祀相成候様。御朱印写並御添書写し相
 添へ去未八月中、右宝蓮寺より寺社、御奉行所、植村駿河守様へ奉
 伺候処、伺書御取上げに相成、段々御吟味の上帰村被仰付追て御呼
 出し迄差控居候様、被仰渡候に付去年の儀は御伺中に付、影祭りに
 仕り御呼出を奉相待候処、当申年七月中御奉行様より達儀有之間早
 々罷出可相届拙寺へ御差紙に付、同月廿二日罷出候処、被仰渡候は
 去未八月中奉差上候香取宮祭祀御伺の儀、是迄御伺書御取上げ被為
 遊候得共、今般御様にも不被為御聞右伺書並御朱印写し御添書写し
 共、被為遊御下げ候に付、強て御願申上候処、一 右の通相願候は
 ば別当のみの願にては難被為遊御信用氏子共一同の儀に可有之勿論
 氏子共一同致相願候上は、其所御支配御役所へ可申立筋の旨無急度。
 御利解被仰聞候に付帰村の上右の趣、氏子共へ拙寺より得と申聞候
 処、氏子惣百姓とも村役人方へ大勢罷越し申聞候は、当年の儀は近
 村々一統疫病等も流行仕、村内にも流行有之、殊に田方の儀は一
 虫付等旁々心掛に相成候間、例年不致來候迎も当年の儀は鎮守並仕
 度、勿論數百年來致來候儀にて、全衣裳道具等を新に拵、無益の入
 用等相掛け候筋には決して御座なく、三番叟益謡方たき破人形にて
 翁を渡し、夫を祭祀に仕來、既に隣村にては金町香取の芋人形或は
 破土工杯と言伝、誠に神諫のみの儀にて村役人共儀も外村々の祭祀
 とは違、御由緒も御座候へば強て差留候儀も難相成当惑至極仕候に
 付、乍恐御朱印写し並御添書写し共に相添、無余義此段別当村役人

一同御窺奉申上候間、何卒格別の御慈悲を以、御考弁御聞濟の上、
 往古より引続き仕來候通り、被為仰付候へは氏子一同拳て難明仕合
 奉存候、以上

武州葛飾郡金町村

香取宮別当 吉祥院無住二付 代

同郡高須村

新義真言宗 宝蓮寺

寛政十二年申八月

右金町村 香取宮氏子惣代

新兵衛

年寄 五郎兵衛

名主 金左衛門

中村八太夫様

御役所

こうした村人の努力により消滅しそうになっていた人形芝居は香
 取大明神の祭りに再び上演が許され、村人のみならず近隣の人々を
 楽しました。そして文化文政年間には完全に復興し、幕末頃迄その
 賑いは続いていたと伝えられている。以上の様な事から、能勢環の
 考案したという神楽囃子なるものがこの人形芝居の囃子と全く別の
 ものという事も考えられないのであるが、現在迄の調査では残念な
 がらその様な資料を発見する事が出来なかつた。

(3) 能勢環と神楽囃子

葛西全町村地区に神楽囃子を考案して普及させたとする能勢環なるものは如何なる人物であつたかという事であるが、ただ修験道の行者であつたと伝えられるのみであり、釈然としない、現葛西神社の宮司香山氏の話では、八代目の宮司藤原朝臣ではないかということだが、その事に付いての確定的なものは何もないのである。和歌の浦の行者であつたとの伝説から、和歌山県地方（特に紀伊半島海辺地帯）の祭囃子及び民俗芸能の囃子音の調査と共に能勢環なる人物の故郷、出生地を数年調査を続けているが、いまだに知る事が出来ない。

また一説によれば、摂津国能勢環とも聞く事もあり、大阪府から兵庫県にまたがる広い地区に亘っているのであるが、大阪府には、東京の佃ばやしとつながりを持つ佃地区があるが、能勢環とは年代的にも差があり無関係の様である。もう一つ大阪府能勢町にある能勢妙見堂の存在がある。能勢町は丹波国との国境に近い静かな山里の地で、上山辺、下山辺と合せて町が成立しているが、江戸時代、旗本三千石能勢氏の領地で妙見信仰の深い里である。江戸時代には領主自からも妙見信仰に厚く、江戸の屋敷内にも妙見堂（現東京都墨田区本所緑町）を祀り、江戸の人々に妙見信仰の普及につとめ、その熱の入れ方は、下は町人から上は諸大名に迄及んでいたといわれ、旗本三千石の江戸屋敷での苦しい台所を大いにするおしたとの事である。そして山間部の小さな領内に猿楽屋敷二家と人形師二家

があり、そのいづれもが免祖の扱いを受けており、また山辺には毎月集まって和歌をたしなむ謡垣山があり、その下に岡崎と称する小集落がある。妙見信仰の音と猿楽と人形師そして葛西金町村の人形芝居と神楽囃子、何らかのつながりをもつものではないだろうか。各地の妙見宮祭りに囃される大太鼓の響きあるリズムに、和歌のもつ、五七五七七の調子を工夫して作った神楽囃子ではなかつたらうか。

日本三大祭りの一つともいわれている秩父夜りに豪華な笠鉾や屋台の上で囃されている豪快なリズムで有名な秩父囃子は秩父神社（妙見宮）の奉納囃子であるが、秩父囃子も江戸の祭りの囃子の流れをくむものであるとも伝えられている事も無視する事は出来ない。以上の様な事から能勢環の考案したという神楽囃子は、葛西金町村の人形芝居とは関係なく作られ、人形芝居にならずさわる者以外の若者達によつて囃されていたものと考えられる。それは、人形芝居には諸々の定め事（例えば継承者は長男に限るとか）があつて、それに参加する事の出来なかつた者（農家の次男など）を主体としたもので、楽器も始めは大太鼓を主とする（恐らくは大太鼓のみであつたと思われる）若者むきの豪快なリズムの神楽囃子であつたと思われる。それらしき祭囃子と思われる囃子は、関東地方の広い範囲と全国各地に今なお馬鹿囃子として伝えられている。また、人形芝居系の囃子と思われる祭囃子についても、祇園囃子・弥勒囃子・しやぎり囃子等々の名称で長野、茨城、福島他各県にまたがり数多く健在を見せている。この囃子は江戸時代から明治の初め頃迄、江戸

の神田祭りで盛んに囃されていた囃子であることを地方（茨城）の古老に聞く事が出来、祇園囃子の音曲を神田囃子と称している所もある。また祇園囃子の曲の中には福生市の天王囃子、及び西多摩地方に分布を見る祇園囃子との深いつながりを思わせるものがあるが、福生市の重松流祭囃子の元とされている東京の神田囃子につながる音曲の内容とする祭囃子と想像するものは少ないのである。ついては、もう一つの由来である、東京都大田区に残されている「祭礼囃子の由来」にふれて見る事とする。

(4) 祭礼囃子の由来

この祭礼囃子の由来の記は、明治二十八年八月、荏原郡（東京都）馬込村の河原源十郎が発行したもので、それによれば、祭囃子の発祥を鎌倉時代鎌倉院を述べており、葛西金町村地区からの発祥の事には一言もふれていないのである、その末記には、その師匠とする人達の名前（東京西南地区）が連記されており、文化、文政時代には神主や神徒が祭囃子に関りをもっていた事が証明されている貴重なものである。それによる囃子の由来は次の様なものである。

祭礼囃子の由来

抑も神社祭典に於て囃子及び舞子を為す其元始及盛衰を記するに当り先ず前世音楽の最も至近なるもの例証し以て起源の概略を載す。是却て明瞭にして敢て贅言に非ざるべし。

同元始前

人皇三拾三代推古天皇の御宇、秦川勝舞の始め、三十六番の面を造る。七十三代堀河院永長元年京都にて田楽法師と云ふもの流行す。白河法皇院中に召して是が伎芸を教覽し賜ふ以上は斯の伎の起原にして、源治物語、宇治拾遺及古書に徴して明なり。史に日く「文治五年己酉頼朝及妻政子詣り鶴ヶ岡祠召シ静ヲ命ズ舞ヲ垂簾ヲ観正云々」中略す「比時工藤祐経槌鼓ヲ、畠山重忠擊銅拍子云々」と是蓋し静の舞は七拾四代鳥羽院の御世、永久三乙未遊君嶋の千歳、若の前等始めし所の女舞流して囃子は後日、祭礼囃子の起る兆となるなり然り。而以上の伎芸は当時専ら大奥及武士中に行われ大に玩樂の具となれり。而して以上の人等は斯道の達人なりき。

同元始

建久三年七月頼朝征夷大將軍に任せられる於是頼朝鶴ヶ岡八幡を相模国鎌倉雪の下に於て大に祭祀す。朝野其美を尽して祭典す。其華麗段振言語の能く及ぶ所に非ざりしといふ、殊に將軍治政の始め加え幕府の地たるを以て今人の予想外なりしを推して知るべきなり。是より先、永久以降は古来の音楽、大奥及武士の専ら玩弄する所となり居れり、然るに彼の杉山の六騎と称するもの、即ち、土肥次郎実平、同弥太郎遠平、土屋三郎宗遠、岡崎四郎義実、足立藤九郎盛長及新開忠氏、此の六氏は斯道の道の所謂達人とも謂ふべきものなりき然るを以て此大祭に興すると同時に当相互に悪なき事を祝し、旧懐の余り同情気相求め五人囃子の雑曲を奏し迭く且舞ひ且曲せられし是則祭礼に於て囃子のある原始とはなれり、而して其曲節の美妙にして且つ勇ましく当時武士の嗜好に適せし故、一時に流伝せり、

又、其曲を命名するに地名、祭儀、軍事、都景等を以てす而して今猶其名を存す、即ち、鎌倉、国堅、昇殿、大間昇殿、宮昇殿、破矢、師調目、能懸、都津波、宮鎌倉、麒麟、階殿、活光、等なり而して以上六氏は皆万町以上の領地を有し、所謂大名なりし事は鎌倉武鑑等にも載する所なり。是よりして上の好む所は下亦之に従ふ宜なる也。相州一宮寒川神社を始めとして近在近郷は勿論、祭礼には必ず此囃子及び舞子奏調ある事となりぬ是より伝幡して、殆んど天下に普く、其流行盛行大遂に其極を見ざるに至れき、鎌倉三代及北条七代中は最も盛なりしが、北条高時以後足利末世迄は天下麻の如く乱小戦争止む時なかりし程なるを以て随ひて神事祭礼を、往々欠くに至れり是を以て大に斯道衰へり、是時世の変化に判ひ免かざる所其の浮沈敢て怪むに足ざるなり。

同徳川時代

天正十八年八月徳川家康江戸城に入り、市街を開き邸第を設け諸神を祭るに当り斯道、再、挽回し漸々隆盛の諸を開けり、然れとも世の変遷に伴ふて古の流儀とは大いに趣きと異にせり、是時世の然らしむる処、言を待たざるなり而して他目の事実を暫く置き是より専ら江戸而已に係る事を記せんと欲す。

慶長八年八月、家康征夷大將軍となりし以降慶応の末に至る二百六十五年間、世の太平に伴ひ、武蔵国一の宮氷川神社、神田神社、芝神明、王子権現、渋谷八幡等の大祭には花車數輛を引き、之を賑はすに必ず祭礼囃子及舞子を附す。而して時の將軍の上覧或は諸大名の費覽ありしこと枚挙するに遑あらず、又、寛保年及天明二年

には鎌倉八幡宮の開帳を富ヶ岡に又、亀井戸に於て享和二年天満宮の九百年忌祭等此前後或は花車或は屋台等に於て此の伎を演ず、其盛大段賑幾何なる素より比数なかりき因りて当時の人天下一の祭と称せしなり是當時の記録を見ても決して誣称に兆さるなきを知るべし。

當時武士の歌舞伎を卑み其見物を禁せられしにも係らず囃子及舞子は猶將軍及諸大名の上覧ありしは斯道の最も名譽となる処なり。如何となれば當時は古の如く上下混同に兆らず多く在野人士の伎に傾ければなり、然れども、猶諸大名及幕下の紳士にも亦、斯道を好めるもの往々是あり其主なる例を証として挙げれば、元松江藩主、齊々殿、即ち揚光翁及有名なる大久保彦左衛門孫字鬼善兵衛氏等は最も著名なり猶此他多しと雖紙数に限りあり、見、繁累なるを以て省きめ。以上記載の祭礼に次ぐものは、飯倉、妻恋、三囲、亀井戸、富ヶ岡、牛御前、府中六社、鷲明社、愛宕、湯嶋、三輪明神等なり其他村落に至りては筆紙の能く尽す所に兆ざるなり、是を以て至る処斯の曲調を耳にせざるは無きに至れり誠に盛なりと謂ふべし、如斯なるを以て殊更江戸は天下の首府なる故、斯道の盛大にして、且冠たる事亦偶然ならんや、然り而して斯く盛大なるを以て、是時に當り諸国の名人続々江戸に集り、神田神社大祭には替違昇殿、神田丸、又亀井戸神社大祭には亀井戸の新曲調と奏始する等、古今未曾有の大盛を極めたり、故に世人天下祭りと称せしなり。而して文化時代には煎餅屋留七、神徒安五郎、神主増五郎の三氏斯道の名人なりき而して最も破矢、横笛を能せしなり、是より大井馬込の江の島、

經堂の安宅崩、谷山の矢車、金獅子、目黒の本間矢車、碑文谷の大幕、上目黒の本間崩、大平分の麒麟崩、其他下り葉等の新囃子続々起れ以上記する所は斯道の主なるもののみを挙げたる迄にして以間の大祭に關したる囃子は往々泰平記及當時の囃書に明なるを以て慈に大略す。若し是事を尋ねんと欲せば以上の書籍に附きて見るべし以上述ぶる處は慶応四年即ち明治元年迄の大略にして、其寄着する處は古書に徴し又、斯道の遺書及高老の口伝并に口唱中最も確實なるものを集めたるものなり。其誤脱は後の君子の教へを待つ故に敢て言語文字を毫も修飾せず、誰、実事のみを記載すると云ふ翁。附言、明治元年より今明治廿八年に至る間の殊更肉体を以て聞視せられし故に載せず是記者の労を省くのみならず亦權ならん然れども明治の囃子と称するものあり、今、是而己を挙ぐ、即ち、六郷の金沢昇殿及馬込の両国並に大世話人の連戦勝伝是なり。

以上記する所の末端は専ら当部内に係るものなり茲に同士と謀り部内有名人の連名を加へ印刷し以て頒つ。

とあり次に祭囃子に携わつたとする人々の名前が文化「十二年から明治二十四年迄、村別に三百二十三人が連記されているが、ここでは關係の深い人々のみを抜粋して記する事とする。

東京府麻布区広尾町

文化十一年

元祖

煎餅屋留吉

東京府荏原郡世田ヶ谷村宮ノ坂

文化十二年

元祖

大場増五郎

東京府南豊島郡渋谷村大字中渋谷

文化十三年

元祖

神徒安五郎

東京府荏原郡大井村

文政三年

発起人

倉本彦五郎

初代師匠

倉本三五郎

東京府荏原郡世田ヶ谷村字代田

文政六年

二代目師匠

飴屋章五郎

東京府北多摩郡千歳村字舟橋

大世話人

内海軍次郎

東京府芝区伊皿子町

世話人

福岡 仙松

東京府荏原郡玉川村字等々力

文政七年

大世話人

野口吉五郎

以上が「祭礼囃子の由来」のあらましである。前半では江戸の祭囃子の発祥を鎌倉時代、鎌倉の地との説を強く述べている様であるが、その中に出て来る囃子の曲名から、また末尾の部分にある曲名

名及び伝承者等から考えると、実際にこのようなが鎌倉で行なわれていたとしても、その囃子が江戸の祭囃子（特に現在の神田囃子のもの）とのつながりをもっていたかと云う事に付いては疑いのあるものである。それは自分達のやっている祭囃子に古い起源を求め、權威をつけること云う事が全国各地の祭囃子の由来にも見られる事から、

後世の人達は作爲とも考えられるものである。また葛西金町村地区で發祥したとする江戸の馬鹿囃子の事に付いては一言もふれていないのはなぜだろうか。考えられる事は東京の祭囃子が統一され、一定の音曲を囃す様になってから書かれたものか、あるいはここで書かれる囃子が葛西地区に發祥した馬鹿囃子とは全く別の囃子である事を意味しているのではないだろうか、また連書されている氏名の中で、煎餅屋留七、大場増五郎、神徒安五郎の三名の名前の上に何れも、文政年間元祖と記してあり、これはその時代に祭囃子（現在の神田囃子）として新しく囃され始めたものとも考えられる。つまり文化年間にそれ迄、葛西地区の馬鹿囃子が神田祭り及び江戸の諸々の祭りに幅をきかせて来たのに変って新しい山車囃子が誕生したことを意味するものではなからうか。ついでには馬鹿囃子と新しい山車囃子との世代交代に付いて述べることにしたい。

(5) 馬鹿囃子と新囃子の誕生

享保年間に葛西金町村に發祥したとする馬鹿囃子が江戸の祭りに参加し、初めて独立した祭囃子を江戸庶民に披露したのは宝暦年間のことである。しかしそれ迄江戸の祭りにお囃子が全くなかったと云う事は考えられない、芸能人（邦楽）のお囃子や遊芸人のはこぶ

江戸近郷の芸能の囃子等が囃されていたものと思われる。それがどのような種類のお囃子であったかを想像すると次の様な囃子名をあげる事が出来る。

- 一、祇園囃子（みろく人形踊り系の囃子と六斎念仏系の囃子）
- 一、邦楽ばやし（長唄、常盤津による娘手踊りの囃子）
- 一、獅子舞はやし（主に祭り行列の御神輿の御先導、大神楽の道行のはやし）

一、馬鹿囃子（葛西の若者が囃す）

以上の様なお囃子をあげる事が出来るが、獅子舞の囃子は獅子を舞う事なく御神輿御先導の静かな道行の囃子が想像され、邦楽ばやしも、祇園囃子も何らかの芸能に付いた伴奏として囃されていたものであつて、賑やかな祭り渡行の中であまり目立つ存在ではなかつた様である。祭囃子として独立して囃されたのは馬鹿囃子が始めての様であり、その頃は囃し方も屋台や練物に乗る事なく、練物の後先に付いて大太鼓を二人でかつぎ一人が歩きながら打ち囃すというものの様である。独立した囃子の珍しさもあつて、この囃子は江戸庶民に歓迎かれ、神田祭りを始め江戸の祭りの祭囃子の主体をなしたとも伝えられている。その祭囃子がいつとはなしに、馬鹿囃子として江戸庶民に愛される様になつたのである。この馬鹿囃子は現在東京都心部では聞く事が出来ないが、それと思われる祭囃子を関東地方及び全国の各地で聞く事が出来る、その名称も堂々と馬鹿囃子と称しているが、その音の内容は神聖且勇壯な音曲からなつてい

る囃子であつて、しかもその馬鹿囃子の曲の扱いは最も重要な曲として扱われており、祭り行事の始めと終りにとか、山車、屋台渡行の曳き始めとその終りにと定められた以外には囃さないという所が多いのである。現在の神田囃子を馬鹿囃子とよくいう者がいるが、今の組曲、屋台、昇殿、鎌倉、四丁目、屋台の中に馬鹿と称する様な音律を見いだす事は出来ない。しからばなぜ馬鹿囃子と云うのであろうか、諸説と私考をあげてみる事とする。

一、和歌から音律を考案した囃子、和歌囃子がなまって馬鹿ばやし、又は葛西の若者のはやしで若囃子がなまって馬鹿ばやし

二、滑稽面を付けて踊りを踊る仕草から馬鹿囃子

三、本職の神楽師達が農民(百姓)のお囃子連をさげすんでの馬鹿の集りの囃子とする馬鹿囃子(祭祀に里神楽や大太神楽は神社の拝殿もしくは御神楽殿で神楽を囃し舞うが、素人衆の祭囃子は鳥居の外で囃していたといふ)

以上であるが、一については、すでに宝暦年間に神田明神の祭祀に素人の囃子連が参加した事を「東邦歳事記」には葛西の馬鹿囃子と記してあり、二については、江戸の祭祀に祭囃子が山車、屋台に乗って囃し滑稽面をかぶり踊りを見せたのは江戸時代後半の事であつて、馬鹿とのつながりは無い様である。結局、三の本職の神楽師達が農民の囃子連をさげすんだ言葉から出た馬鹿囃子の様である。

それは今迄、祭祀は神楽師達の独占であつた処に農民の素人囃子が出現し、それが江戸庶民に人気がある事から、思わぬ外敵として認めその悪口から出たものらしく、この事は数多くの古老の神楽師からはつきりと聞く事が出来るのである。

その馬鹿囃子の曲は現在でも神田囃子、江戸の祭囃子の流れと称する地方の祭囃子の中に邦楽系、祇園囃子系を問わず、細々ながら根よく囃し続けられているのである。しからばなぜこの馬鹿囃子の曲が東京に残っていないのか、なぜ聴く事が出来なくなったかという事であるが、それは農民の若者達によって始められた祭囃子に本職の神楽師達が介入した事によるのである。

それ迄本職の神楽師達は、単なる農民の素人芸として、この祭り囃子を侮って見ていたが、年毎に江戸の祭りの人気者になり、祭りには欠かせない存在に迄成長して来た事におどろいたのである。そこで神楽師達は下走りの者達に自分達が馬鹿にしていた祭囃子をこつそり修得させ、自からも新曲を加え、神楽師達の元に別の囃子組をつくり、都心から離れた町村の祭祀には里神楽(神代神楽)大太神楽と共に祭り囃子も一諸に請合つて出張して稼ぎとしたのである。

それ迄は神楽師達は御神楽殿か神社境内に仮設された舞台でのみ神楽舞も行なう以外は、あまり渡御の行列や屋台に乗って祭囃子と囃す事はなかつたのである。こうした神楽師達が江戸の祭囃子に介入して来たのは何時頃からなのであろうか、おそらく文化、文政年間ではなかつたらうか。その事について江戸の祭りをそのまま移して祭りを行なっていると豪語し、囃子連も自から遠州神田囃子と名の

り、今日でも祭りを昔と変らぬ神輿渡御と、江戸時代そのままの豪華なおねり（山車）十三台を奉曳きしている静岡県小笠原郡大須賀町横須賀に次の様な古文書を見る事が出来る。

横須賀根元歴代明鑑

宝歴十三年未正月九日三社様御祭礼殿様御上覧ニ依テ町々子リニ念ヲ入殿様東御門ニ柴ノ幕内ニ金屏風ヲ立御年寄御用人衆両脇ニ居並御見物也、御神輿御宮工還御ノ頃殿様御参詣有、御下向ニハ中土井（居）人込故田町ヨリ中堤通西追手向ノ川ニ橋ヲ掛是ヨリ御帰城也。

以上は宝歴年間の祭礼の記録であるが、祭囃子については享保年間は盛んに囃されていたという事であり、江戸詰の家臣の下級の者が祭礼囃子を習い覚え国元に伝えたともいわれている。またそれらの記録として、文政年間に残されている「庄屋御用覚書帳」なるものがあり、その中から次の様な事を見る事が出来る。

庄屋御用覚書帳

文政十丁亥年九月朔日鍛冶屋徳兵衛外四名の衆ねりばやしのみをなし、江戸深川よりつつがなく帰り庄屋つきそいて三社様に御礼参り致し候・・・下略

とあり、これは文政年間になって江戸の祭囃子の音の変化が生じ

た事を意味するもので、今迄囃していた馬鹿囃子の曲の他に新曲が囃され始めた事を意味するが、このことは囃子連の代表格の者を江戸に派遣して祭囃子の新曲を習わせた事を物語るものである。

この大須賀町横須賀の三社祭りは古い歴史をもつものである。また、代々の城主が祭りを盛んに奨励していた様であるが、十四代西尾隠岐守忠尚が幕府筆頭老中として在勤の時に、家来下級の者に江戸の祭囃子（馬鹿囃子）を習わせ、国元の三社様の祭に御神輿渡御の際に囃させたのがこの祭囃子の始めと伝えられている。したがって殿様を始め家来達に至る迄、江戸の文化を直ぐ国元という気風があり、江戸の祭りに何か変化が起き、また新しいものが行なわれる（例えば新しい形の山車が出来その上に囃子連が乗って囃す等）とすぐ国元に知らされ、これを大いに取り入れ、江戸の祭り行事そのままの祭りを行ないお国自慢としたのである。そして現在でも盛んに続けられて居り、近郷近在の人々から、遠州横須賀祭りの本場ともてはやされている。祭りの御輿渡御は獅子舞（大神楽系）の先導で、御神・鏡・御神宝外続々と続き大名行列風に行なわれ、その数は三百人以上にも達し、その後より豪華なねり（山車、江戸時代の最も古い形のもの）十三台が賑きやかに祭囃子を囃しながら続くが、すべてい組う組は組と十三組、染めぬきの絆天に腹掛股引、白足袋跳足で文字通り江戸時代の江戸鳶職、消防の勇壮な姿で行なわれ、自から江戸の祭りをそのまま伝えていると豪語しているのである。

そのねり囃子と称する祭囃子の内容は次の通りである。

馬鹿囃子・大間の曲・屋下の曲・昇殿・鎌倉・四丁目

楽器は、大太鼓一、縮太鼓二、笛一、鉦一、の五人囃子であるが、特に大太鼓の音は俗にいうカンカン太鼓の音で里神楽に使用される大拍手の音に近く、この音を守るために太鼓の皮の張替にはわざわざ東京の指定の太鼓店に注文するという特製の太鼓である。また笛は篠笛と能管とが使用されており、能管は役囃子と称しており、昇殿・鎌倉・四丁目の曲に使用しているものである。この辺にも里神楽とのつながりを見る事ができる。

話は前にもどるが、文政十年鍛冶屋徳兵衛外四名の者が江戸深川に祭囃子の修業に出かけたのは、馬鹿囃子の外に新しい囃子曲が江戸の祭りに囃される様になったという江戸からの知らせによるものと考えられ、その際修得したお囃子が、大間・屋下・昇殿・鎌倉・四丁目ではなかったか。また昇殿・鎌倉・四丁目の曲が山車ばやしとして生れたのもこの時代ではなかったかと思われる。江戸深川の誰れに習ったかについては現調査時点では明らかにする事が出来なかったが、江戸時代から大正の始め頃迄、深川に邦楽系の囃子及び祭囃子を専門に教えていた師匠（菊岡家中中と思われる）がおり、その師匠と浅草の神楽師との密接な交流の中に生れたのが、鎌倉・昇殿・四丁目の曲の様である。またこの三曲は通し囃子であつて一曲毎に区切って囃す事が出来ない、もし無理に区切って囃すとすれば、前曲の音の終り頃から入らないと次の曲に移る事が出来ない。と囃子連はいう。現在東京近郷に分布する神田囃子についても、その歴史の古いものほど一連の通し囃子である事から、その時代に現在の

祭囃子の基礎的音曲が出来たものと考えて良いのではないだろうか。

(6) 素人神楽芸能集団の発祥

江戸が政治経済ともに安定し、東の都として街がたえず賑いを見せる様になると、庶民の生活のうるおいと共に江戸の諸々の祭り行事も年毎に盛大になり、その内容にも大きな変化をみせるようになった。その中で最も祭囃子に関係の深いものに練物がある。今迄練物（山を背景とし四季の風景を飾ったものや歌舞伎の名場面の人物を美しく飾ったもの）として曳がれていたものが立流な屋台の屋根上に高く突き出した二階部分の上に飾られ（昔はこの飾物をだしと言った）その下一階の前部に囃子が乗つて囃す様になったのである。これには馬鹿囃子の外色々な種類の囃子が乗つていた様である。その山車（屋台）の上で踊りを踊るものも出て来てから、特におかめひよつとこの面をかぶるり滑稽味のある踊りを踊るものもあり、勢いその曳物に人氣が集中する事となった。さてその囃子衆とは何処の誰れであつたかという事であるが、それは本職の神楽師（里神楽、や大神楽と密接な関わりをもつていた江戸周辺に住む素人神楽衆であつたのである。山車囃子としての新曲をつくり山車に乗せたとする囃子曲の内容からしても、里神楽から取り入れたものと明らかであり、それより先には大神楽とのつながりが感じられる。里神楽や大太神楽の神楽師達は色々と格式を重んじて、仲々素人芸とする祭囃子の中に直接介入する事は出来なかつたが、それにひきかえ大神楽の者達はその様な格式ばつた事は一切なく、たのまれるなら何事

でもこなすと云う器用な芸人揃いであった。したがって祭囃子連の中には太神楽より囃子の指導を受けたとする所も少なくないのである。そしてまた、里神楽も太神楽も同様に祭り時の忙しい季節には農家の次三男や仕事に暇のある職人を動員していたのである。この若者達は正月には太神楽の手伝いで獅子舞をし、祭りには里神楽の手伝いで神楽を舞い太鼓を囃すという器用者となり、愛好者同志の集団をつくり、自ら祭囃子の外に祭りの芸能一切を請合せて（神楽師の依頼の下請もあつた）他所に出張する迄に成長したのである。

こうしたノンプロ的存在の人々の集団は本職はだしの活動を続け、正月には獅子舞をして家々訪れ、また稲荷祭りから春祭り夏祭り秋祭りと祭囃子は勿論の事、獅子舞、里神楽、大黒舞から芝居迄祭り芸能一通りを演じ、祭りから祭りへと渡り歩いたのである。またこうした集団の囃子連が神田明神及び江戸の祭りに大挙参加をしていたのである。その際彼等には参加する報酬はなかつた様だが、反対にお祝金を包んで参加していた様である。神田祭りに参加して祭囃子を披露する事の出来る事を最も光栄とし、神田の何々町の山車に毎年乗るという事だけで、その囃子連は仲間から一段格上と認められたのである。そして山車の上で祭囃子の外、獅子を舞い、道化面をつけて滑稽踊りが行なわれ、祭囃子は完全な山車囃子となり、祭りの賑いの中に江戸庶民に好まれる音曲音律へと大きな変貌を見せていったのである。こうした中に馬鹿囃子と称する本来の囃子曲が自然に江戸の祭りから消えてしまったのである。またこの様な状勢の中に生れたのが里神楽、大神楽のいづれにもあまり属さない祭

囃子を主とする神楽の芸能社中なのである。先に江戸深川の囃子が祭囃子を教えていた事を述べたが、その一つの例として芝神明社を根拠としていた大木社中がある。大木社中はただら祭りでは有名な芝大神宮（神明社）の祭りに、毎年、祭囃子は勿論の事古式豊かな神楽舞と、大勢の参拝人を楽しませる里神楽を神楽殿で終日演じていたのであるが、その祭囃子には大勢の芝浜の若者達が参加していたとの事である。したがって芝神明社を中心とする地区の祭囃子は非常に盛んであつたと思われる。現在でも、芝浜地区の囃子連は他町の祭りに依頼されて出張し、伝統の祭囃子の名調子を披露している。そうした事によりこの地には色々な逸話が残されているが、その中で福岡仙松という笛の名人が住んでいた事が語りつがれている。福岡仙松は芝高輪の伊皿子に下駄屋を営む店の主人であつたが、祭りの季節になると商売をほうりなげ、奥さんまかせにして諸々方々の祭りに出かけて行き、祭囃子を教え歩いていたという。その姿は常にホー菌の下駄をはき、角帯をきりりとしめ笛を差し込み奇人とまでいわれながらも祭囃子が好きで、調布、遠くは埼玉方面まで足を伸ばしていたのである。そして自ら、芝金杉流（仙松の店が芝金杉橋に近かつた事からであろう）と称して指導していたという。またこの金杉流は川越市の祭囃子の中にも見られるもので、特に川越市今福の囃子連は仙松からの直伝を受けたものといわれている。また川越市の六軒町で山車を新造した際、山車にのせる囃子の選考が行なわれたが、参加した沢山な囃子連の中から今福の囃子連が合格し、それ以来今福の囃子が乗る事になつたという。またそ

の当日の審査員は大神楽の⑤であったという事で、大神楽と祭囃子の縁の深さを感じさせる。なお「祭礼囃子の由来」の中にも福岡仙松の名前が記されており、大世話人としてある事から、やはり祭囃子を主とするノンプロ芸能集団の長ではなかったろうか。また祭礼囃子の由来に記してある、内海軍次郎・倉本三五郎・野口吉五郎それに福岡仙松等々はそれぞれの一派の長であり、神田囃子及び多摩地区の祭囃子の創始者であったのではないだろうか。江戸深川の神楽系の新曲囃子に大神楽の囃子曲をもまじえながら、このノンプロ集団の囃子連によって磨かれ成長したものと思われてならない。何れにしてもこれらの人々の祭囃子が重松流祭囃子の元の姿である事は間違いない様である。現在深川には地元の人達による囃子が深川囃子として一部の地区で囃されているが、この囃子連が出来たのは極最近の事で、深川祭りに囃す囃子連はやはり近郷の囃子連の参加により成り立っている様であり、江戸川地区の祭囃子連の代表者ともいえる矢作房吉氏などは十五、六町内の祭りを請合ってお囃子連を送ったと語っている。この様な場合自分の所の囃子方だけでは当然たりない事から他町村の囃子連に声をかけ、応援してもらい、たのまれた各町内に配分していたのである。こうした人達は多かれ少なかれ、里神楽及び大神楽獅子舞を行なって居り、そのつながりを考えさせるものである。

(7) 囃子曲と秘曲の発祥

江戸時代の祭りに囃される祭囃子が江戸周辺の村々の人達により

囃されていた事は前にも述べたが、その囃子連が特に神田祭りに参加する事を最も光榮として、神田祭りの山車に乗り込む事の出来る様にと日夜その囃子芸の技を磨いていたのである。当時神田では、神田明神の氏子町内の役付きの者が、町内の頭（主に鳶職の頭）の処に祭りの山車に乗せる囃子方をたのみに行き、依頼された頭は、交流のある（正月の獅子舞との関係、町内の頭にたのまれて獅子舞をして歩いた）囃子連の中から一組を選び、町内の役付きの前で祭囃子を演奏させ、気に入らなければ、また別の囃子連を呼んで審査し、合格となつて始めて神田祭りの山車に乗り込む事が出来たのである。それ程のきびしい審査を受け、合格したからといって、特別な報酬が支払われるわけではない。町内から揃いの浴衣に食事が支給されるだけなのである。しかし囃子連にとっては神田祭りの山車に乗る事が憧れの様なものであり、また彼等にとって神田の衆に認められた事を最も名譽な事とし、囃子連仲間にも幅をきかす事が出来たからである。その様な事から、囃子連の競り合いは大変なものであったという。したがって囃子連達は他町の山車に負けまいと、またその町内の山車には自分達の囃子が毎年独占できる様に、懸命に囃子の技を研究し独自の囃し曲を考案して、これを自分達のみのも秘曲として競ったのである。これらの囃子曲を囃子連は、秘曲、段物、魔物と称しているが、その何れもの曲の音元は、大神楽（特に曲芸）里神楽などの諸芸の囃し曲の中から音を取り込んだものであり、これによつてもプロとノンプロとの交り合いの深かさを伺い知る事が出来るのである。尚当時、江戸の祭りにどの様な囃し曲が囃されてい

たかについては次の様な曲目をあげる事が出来る。

しゃぎり・出端・はや・はやし(屋台)・鎌倉・宮鎌倉・昇殿・宮昇殿・大間昇殿・間波昇殿・四丁目・玉入れ・仁羽・神田丸上下・音律内容を異にした神田丸・キリン・カッコ・カイデン(海神)・亀井戸(田唄)・両国・矢車・住吉・下り葉・トッパ・トウガク・能態・乱拍手・国固・山辺・吉原神田・投げ合い(投げやり)・通り神楽

(8) 東京の祭り囃子囃子曲の統一

神田祭り及び江戸諸々の祭りも時代の流れと共に色々な盛衰があり、特に幕末から明治にかけて長い間中止されていたのであるが、庶民の生活に落ち着きを見せた明治十七年に神田明神の大祭が行なわれたのである。この時の神田祭りの盛大であった事、山車が四十台以上も曳き出され華やかであった事等が今日でも神田つ子の間で語りつがれている。当然の事ながら山車に乗る囃子には東京周辺の囃子連が総動員されたのである。なをこの時には神田明神の氏子の職人衆による祭囃子、神田囃子が囃されていた様であるが、その囃子連が何処の町内の山車に乗ったかは明らかではない。その大勢の時の山車と山車との囃子方の祭囃子の競い合いは実に激しいものであったという。誰れそれは一人で笛を一日中吹き通したとか、七台の山車の囃子に吹き勝ったとか、現在東京近郷の囃子連の古老から神田祭りでの色々な囃し方の名人芸が伝えられているのもこの大祭の時の事なのである。

東京周辺の囃子連のほとんどが参加したといわれる神田祭りの大祭を機に、当時小松村(東京都江戸川区)で神官をつとめていた秋元式称のきも入りで、それまでばらばらであった囃子連を一同に集め(浅草の貸席「植木屋」)囃子組合を結成したのである。またその際、それまで色々な囃し曲を各囃子連とも勝手気ままに囃していたものを、屋台・昇殿・鎌倉・仕丁目・屋台の五曲に統一し、一連の通し囃子であった囃し方(演奏)を曲と曲の移りをはっきりと笛で切る事として、切り囃子五段囃子としたのである。この組曲は当時の祭囃子の名人級の者が寄り合つて二、三年研究を兼ね完成させたもので、この組曲の祭囃子が今日まで囃し続けられているのである。なお組曲研究にたずさわったとする囃子方は次の通りである。

神田	市川鍋次郎
小村井	藤次郎
新善寺	宗 与一
神田だるま	満吉
洪江村	浅岡金次郎

以上の人達によって切囃子がつくられたと伝えられている。また蛇の目返しから神田丸の曲を入れる囃し曲や祝い獅子の囃子曲などもこの時期につくられたとの事である。そして屋台、昇殿、鎌倉、仕丁目、屋台の組曲の囃子に入る始めに打込み十五の太鼓打(締太

鼓の芯)を入れたのもこの音曲の統一の時の様である。この音曲の統一は、他所から祭囃子の応援に来たものでも、直ぐに囃子の演奏の中に入れる様にするためでもあつた様である。音曲の統一後は屋台、昇殿、鎌倉、仕丁目屋台の操り返しのお囃子のみで、特定の芸能(例えば深川木場の角乗りや力持ち等)を演じる時、伴奏として囃す以外には、その地区毎の祭りに囃されていた独得の囃子曲がおろそかにされ、都心部の祭りでは味わいのある囃子曲を聴く事が出来なくなつたのである。

(9) 重松流祭り囃子の発祥と流れ

(所沢市の祭り囃子)

福生市の祭囃子は十団体の囃子連のうち九団体が重松流であり深川派と聞く。重松派は所沢市の古谷重松が工夫作曲して広めたものであり、深川派とは重松流の祖とする祭囃子の発祥地をしめすものである。現在の所沢市の祭りに山車の上で囃される祭囃子は全町(山車十一台)がほぼ同音曲の祭囃子を囃しているが、戦前は寿々木流と重松流が近郷の囃子連によって囃されていた様であるが、それ以前(明治)は寿々木流だけであつたとも伝えられている。寿々木流(もと鈴木と書いていたものと思う)は所沢市久米地区(現金山町)の祭囃子(現在は重松流を囃して居る)である。所沢市の祭り囃子は所沢久米の下田佐太郎(天保七年生れ)が清水(現在東京都東大和市)の半次という人物に祭囃子の指導を依頼し久米地区に広めたと伝えられている。この囃子は、明治の初期に半次が東京の高

円寺(杉並区)の或る家に奉公していた時、その頃高円寺地区の祭りに盛んに囃されていた祭囃子を仕事の余暇に習得して故郷の清水にもち帰り村人に教えたものである。その事から久米の囃子を別名「高円寺流」ともいつていたことである。一方寿々木流は鈴木流であり、隣村の鈴木地区(小平市)との交流の中に伝承されたものともいわれている。現在の小平市鈴木地区の祭りに囃されている鈴木流若ばやしの由来は、弘化年間(一八四四〜七)当時の村の若者達の間には賭博、女遊び、深酒など風紀の乱れを嘆いて何んとか善導ならぬものかと、深谷定右衛門という者が、江戸郊外で盛んに囃されている祭囃子に目をつけ、通称、田淵の初さんという祭囃子の名人の教えを受けてその祭囃子を村にもち帰り、弘化四年九月、村の若者達を集めて祭囃子を教え普及させたのが始めと伝えられている。特に二代目深谷運平は、江戸神田の祭にも参加して、他に並ぶものなき名人芸を披露し、江戸中にその人ありと知られるほどであつたとも伝えられる。またこの深谷運平が鈴木派の一派をおこし、各地に広めたとの事で、多摩地区に多く聞かれる鈴木流の元でもある。その鈴木流はやしの伝承者、田淵の初さんの事であるが、田淵とあるは地名ではなく家の屋号であつて、高円寺の隣りに阿佐ヶ谷地区に祭囃子を広めた横川初五郎氏の事で、横川氏の屋号を「田淵」と云つていた。その囃子を田淵流とも云つていたと伝えられている。阿佐ヶ谷の囃子は人々に好まれ、遠くは青梅(青梅市)にも伝えられているという。阿佐ヶ谷囃子は現在も地区の氏神、天祖神社の祭りに賑ぎやかに囃されているが、船橋地区(世田ヶ谷区)の祭囃子に

も影響し、前出の「祭礼囃子の由来」にに連記されている。内海軍次郎、福岡仙松、倉本三五郎などの囃子とも深いつながりを見せているものである。

以上が所沢市の祭囃子の流れの概要であるが、所沢の地元で重松流祭囃子という名が聞かれるようになったのは、明治のやや暫くしてからのことである。多摩地方に祭り囃子を教えたとする年代などから考えられる事は、所沢既存の祭囃子に重松が打法の工夫をこらして教えたものか、または、それとは別に重松が他所から早間の祭り囃子を習得してその打法に手を加えたものを所沢の祭りに囃し普及させたものと思われる。さて、その重松流の特技であるが、囃子の最中に締太鼓同志の打ち合いを思わせるものがある。相手の囃子太鼓（締太鼓）の中に己の締太鼓の音を打ち込んで行く、つまり太鼓打ちのバチとバチの間げきに打ち込んで行く打法で、これを太鼓音をからませると云う意味からからみともいつている。また囃し中、相手の太鼓（締太鼓）打ちの技量を見抜いて打ち込んでゆく即興的な打法をチラシといっている。それによって囃子は洋楽のジャズの様相をなし、非常に賑やかなものとなり山車曳きの威勢を盛り上げることとなる。

(10) 古谷重松の行動

重松は行商のかたわら行く先々の村々に、祭囃子を教えて歩いたとの事であるが、その重松にとって福生と平井（日の出町）は重要な地区の様であった。それは自分の商売上の事で遠く足を伸した際

の宿（宿泊場所）の点で恵まれていたという事であった。重松はその宿を稽古場して祭り囃子を教えていたのである。勿論の事ながら商売の事についても福生、平井とも養蚕農家が多く、機織り産業も盛んであり、その染料とする藍が多く作付けされていた事と、また染料の紫染に必要とする柘の灰が大量に集荷する事が出来たからである。祭囃子を教える事についても非常に力を入れていたのであるが、それは其の時期に福生及び二宮・草花・野辺その他の地区の者が福生まで出てきて古谷重松に直接指導を受けたという事が伝えられている事でも、重松が如何に熱心に祭囃子を教えていたかを伺い知る事が出来る。

この古谷重松の逸話は其処此処で聞く事ができる。特に府中（現在東京都府中市）の大国魂神社のくらやみ祭りを好み、毎年の様に顔を出していた様である。そして一人で五人囃子を囃した事も有名になっていく。篠笛の替りに口笛を吹き、両足で締太鼓二個をたたき、手で大太鼓を打つと云う妙伎を大勢の祭り見物の人々の前で演じて見せたとの事である。しかしその大国魂神社の地元である府中市の十二の囃子連の祭囃子の中には、重松流と称する流派の囃子を見い出す事が出来ない事も不思議に思われてならない。恐らくそれは重松が祭り囃子の修業時代の事であり、一般の囃し方と同じ様に大国魂神社の祭りに参加していたものと思われる。また、囃し連の一人として毎年祭りに顔を出していた事も考えられ、重松流という一派を生みだす以前の事ではなかったのではないだろうか。

古谷重松の商用での行動範囲は、所沢を中心として四里四方（十

六キロ)であつたと三代目古谷吉之助氏に聞く事が出来たが(昭和四十三年に聞く)その四里四方とは何れも日帰りのきく道のりでもあつた様である。それが泊りがけで祭囃子を教える様になつたのは商売上にも泊る事を必要としたからと思われるのである。現在、重松流祭囃子を囃している市町村は、東久留米市・東村山市・昭島市・秋川市・福生市・羽村町・瑞穂町・日の出町他であるが、特に福生市・秋川市・日の出町地区が盛んであり完全な伝承を受けている。

このことは重松との交流が他地区より多かつた事を物語るものではなからうか、またそれは重松にとつても商売上重要な地区でもあつた様であり、足繁く此の地方に向いたのもそのためのものである。ついでに古谷重松なる者に少しふれて見る事としたい。所沢市がまとめた「重松流祭り囃子の沿革」によれば、古谷重松は所沢村(現所沢市)上の宿で蒟蒻屋を営んでいた古谷平兵衛の三男として天保元年三月十七日に生れ、兄と共に蒟蒻居を手伝っていたが、成人して同じ所に、味増麴の製造と染料の藍玉を商う古谷源衛門家に重松は養子として迎えられた。古谷家には平五郎という男子がいたのであるが、親子の折合が悪く、平五郎が家を出てしまつたので、源衛門は重松を養子としたと伝えられている。当時、武蔵野一带には染料の藍が広く栽培されて居り、その藍を集荷する商人が多かつたとの事であり、古谷家も藍の耕作者から藍の葉を買い集め「藍玉」に加工して、それを藍師(仲買人)に売る商いをしていた事から、重松も荷車を曳いて近郷近在の藍耕作者の家を廻つて集荷する商売をしていた様である。そして福生、平井、五日市方面迄足を伸した際、

染料の紫染にはなくてはならない触媒の礬の炭が此の地方で作られる事を知つたのである。重松は此の礬の灰に注目し足まめに住復する様になつたという。そうした中で重松は平井川の河原で荷車を止め一休みする事が習慣となつていた様であつた。その際いつも腰に差している笛を取り出し吹いていたという、その笛の音を村人が聞いて、大勢の若者が祭囃子の教えを乞う様になつたとも伝えられている。以上が所沢市教育委員会発行の「重松流祭囃子の沿革」の概略である。

次に福生市近村での重松の行動に付いて少しふれて見る事にすが、現地での活動は所沢に伝わるものと少し異りを見せている様である。

日の出町平井地区

平井地区では古谷重松を蒟蒻屋さんと親しく呼んで居たとの事である。それは重松が所沢からの住路は荷車に蒟蒻を積んで来て売つて歩いた事によるもので、これは重松の実家が蒟蒻屋である事からも伺い知る事が出来るものである。そして目的地で礬の炭を買い集め復路の車の荷物としていた様である。荷車でもつて来た蒟蒻がすぐ売れるものではなく、一日二日と掛る時、村に一泊二泊とするのであるが、その夜の余暇を利用して村の若者に祭囃子を教えたとの事である。その場所は何れも囃子を教わる者達の家が稽古場となり、重松の宿泊する家となつていた様である。当時の行商人は、旅先の宿は田舎では農家の物置小屋等を借りて(無料で)一夜の宿とするか、町では最低の木賃宿に泊るのが普通の事であつた。重松の場合

も荷車に積む蒟蒻と榎の灰の商売の儲けでは普通旅館に泊る程の稼
ぎはなかったであろう。重松にとつては好きな祭囃子を教え、宿泊
から食事の一切の面倒を見てもらう、昼は自分の商売が十分に出来
るといふ事は一石二鳥であり、進んで祭囃子の指導にあつて来た
様である。平井地区には商売の関係もあつてか数日を過す時もあり、
特にこの地区には全曲を伝承したと伝えられている。当時、重松よ
り直接指導を受けたという人々は、田中・田中・牛尾・牛尾・森田
・岡野・小山の七氏と伝えられているが、その中の田中氏一家は芸
能一家ともいわれる程熱心な一家であり、本職の神楽師達とも交流
があつたといわれる。小田原・座間とそれに二宮神楽とは特に強い
交流をもつていた様である。その様な事もあつて祭囃子の研究にも
一段と強いものがあつた事であろうし、重松の特技とする囃し打ち
の打法にも人一倍興味を持つて接していた事と思われる。したがつ
て平井地区の重松流祭り囃子は、此の一家を中心とした人達によつ
て、現在でも完全に継承されている囃子の基礎がつくられたものと
思われる。さてその重松が平井地方で活動した年代はいつ頃であつ
たろうか、小倉満治氏（上平井）によれば、明治五年から十五年頃
の間ではなかつたかといわれている。それは平井地区で祭りに奉曳
きする山車をつくつたのが明治二十三年の事で、この時には重松流
の囃子が完全な形で山車の上で囃されていたといわれており、重松
に祭り囃子の指導を受けたのは丸太を組んで造つた仮設舞台の上で
囃す居囃子時代であつたともいわれている。

尚、現在、平井地区に継承されている祭囃子の曲目は次の通りであ
る。
最初に木遣を入れた囃子・屋台・鎌倉・国固・宮昇殿・四丁目・
仁羽・ねんねこ
羽村町地区
羽村町の祭囃子は阿蘇神社の祭祀に盛んに囃されているが、神
輿渡御の渡行囃子、祇園囃子系の祭祀囃子と神輿の後方に続く山車
の上で囃される祭り囃子とに分れている。その中で山車囃子は神田
囃子系のもとと重松流の二派となっている。この地にも古谷重松が
来ていたということが伝えられている。しかし、現在の石川菓子店
（雑貨）に、所沢より持ってきた蒟蒻を御売りに寄つただけといふ
ことで、重松が祭囃子を直伝したといふ伝承は聞くことができな
かつた。現在囃している重松流ばやしは福生から習つたものともい
われている。

秋川市地区

秋川市は祭り行事が非常に盛んな所でありその奉納芸とする郷土
芸能も、さざら獅子舞・里神楽・歌舞伎芝居・祭囃子それに菅生の組
立舞台による芝居、等々の健在を見る。郷土芸能の宝庫ともいえる
地区である。特に祭囃子は、二宮・引田・野辺・小川・草花・森
山・油平・雨間の八つの地区にはやし連があり、神田囃子系と重松
流とに別れている。その内六つの囃子連（二宮・野辺・小川・草花
・森山・雨間）が重松流である。この秋川市地区の重松流祭り囃子
は明治の初期の頃古谷重松より直接指導を受けたものと伝えられて
おり、その指導を受けた場所は福生であると伝えられている。草花

はやし連の青木大助氏によれば、福生のイトヤに毎夜通って直接指導を受けたとの事である。福生のイトヤは糸屋であり、機織屋、または製糸工場の事ではなからうか。当時製糸工場は、熊川に森田本店（後に片倉製糸現片倉自転車）・山八製糸・山周製糸・清水より屋・福生に笹本製糸とがあり養蚕とともに製糸機織産業が盛んであったという。福生市の橋本孝蔵氏によれば、昔機織屋の隠居所の空家になっていた家があったとの事であり、祭囃子の稽古には格好の場所ではなかったかと思われる。またこの時、二宮の衆も来て教えを受けていたとの事である。草花地区ではその後、大正の初め頃、

青木忠次・岸野権十郎・青木市五郎の三氏が所沢まで自転車を通い、チラシの曲の指導を受けに行ったことがあるが仲々教えてもらえず苦労したとの話も残っている。その時代から草花はやし連は非常に熱心に活動をしており、隣村の羽村（東町・川崎）にもその重松流を教えたと伝えられている。草花の衆と二宮の衆が同じ頃、福生のイトヤに通い祭囃子を習っていたという話は、二宮の衆から二宮のはやしの元は福生で習ったものと聞く事が出来ることから、二宮のはやしが福生の糸屋或いは農家で重松から直接指導を受けた祭囃子である事が証明されるものである。福生の祭囃子もこの時代に直接重松から伝受されたが、その後一時跡絶えてしまったため、二宮はやし連の指導を受け復活したものである。

また二宮と草花とは同じ頃、同じ場所で重松から教えを受けたものなのに、囃し始めのバチ数に違いがあるといわれている。これは名人上手の者が自分の技を他の村や囃子連に教える場合、僅かにそ

打法を異にしたものを教えていたためである。多摩地方に伝承される重松流はやしを重松十種などというのもそのためである。これは自分の囃子芸の奥の深さを示す事と己の秘技を守るためともいわれている。それともう一つ名称の事であるが、重松ばやしを十松ばやしと書く所もあるが、これは重松流十種から来たものではない。昔は郷土芸能の伝承は総て口伝であったため、重松を十松と書いただけのものである。次にこの重松流祭り囃子が何時頃から多摩地方で囃す様になったか、また福生の人々が伝承を受けた年代はいつ頃であったかについてふれて見る事にする。

重松が多摩地方に祭囃子を教えた年代については各地ともまちまちで鎌倉時代とも江戸時代とも様々であるが、草花地区で聞いた話では、先にも少しふれたが、現草花はやし連の青木大助氏より三代前の人達が、福生のイトヤに宿泊していた重松を訪ね、祭囃子の伝承を受けたとのことであり、それは古谷重松が四十五才の頃であったと伝えられている。この年代は信用性がすこぶる高いと思われるものである。

古谷重松は天保元年三月十七日、古谷平兵衛の三男として生れ、成人して古谷源衛門の養子となり（その年代不明）明治二十四年二月三日六十一才で世を去っている。その墓は所沢市御幸町にあり、法名は「重法光泉信士」である。重松が祭囃子に熱中したのは何年頃からであろうか、多摩地方に行商をしながら祭囃子を教えて歩いたとする年代を追って見ると次の様な事が想像されるのである。

重松の妻みき(多摩郡能見村生れ)は大変商売熱心な女であったと伝えられている。働き者で店の仕事を良くやっていたとの事であるが、結婚した年代については明確でない。しかし長女「具満」が安政六年六月十七日に生れている事から察すると、みきは十七才頃重松(当時二十七才)に嫁して来たものと想像できる。重松は祭囃子が好きで家を留守にする事が多かったと伝えられているが、土地の風習として夫婦養子の身で養家の親の手前、家の仕事をかまわず、祭囃子に熱中するという事は不自然なことである。当時、家業を持つ者が芸事などに手をだすと道楽者と言われ店の信用にもかかわる時代でもあった。その様なことから考えると、重松が祭囃子に関する様になったのは青年期をはなれた年代で、それも地元所沢ではなく、他村の祭囃子の集団(ノンプロ神楽集団)の中で修得したものと考えられる。前出の府中大国魂神社の祭礼における重松独演の祭囃子の演技にしても、たんに祭り見物に行った者というだけでは到底出来る事ではない。また当時の府中の祭囃子は丸太を組んだ葎張りの仮設舞台で囃されていた事からも、一般の見物人が演じる事は不可能な事であり、また仮りに演じたとしても一回や二回では今日逸話として残る事は先ずないであろう。それでは何時頃であったであろうか、長女具満が成長して親の手伝いをする様になる歳を十才として(明治二年)重松が四十才を過ぎてからではなからうか、所沢近隣での重松の祭囃子の行動が聞かれるのもその頃の年代が一番多く、また所沢の地元でも重松流という名称の祭囃子は明治も余程すぎでからと伝えられている。従って平井地区に

伝承された年代、さらに草花はやし連が重松が四十五才頃に福生で伝承を受けたとする説にマッチする。以上の事から、明治五年から十年頃にかけて重松の祭囃子の技芸が最も円熟していた頃、福生、二宮に伝承された事が確認される。

天保初年三月十七日 古谷重松生れる

天保十年三月十八日 妻 みき生れる

安政六年六月十七日 長女 具満生れる

明治二年 同 具満十才

明治二十四年二月三日 古谷重松 没す

享年六十一才

尚、その後の所沢重松流祭り囃子は、二代目古谷伊之吉(重松の甥、昭和八年五月二十四日没享年七十八才)、三代目古谷吉之助(昭和五十三年九月十七日没)と継承された。

現在では所沢市重松流祭り囃子保存会(会長牧野一郎氏明治三十五年九月二十七日生まれ)が設立され、所沢市全町が重松派で統一されている。

囃子の曲目は、宮昇殿・四方殿(国固)・鎌倉・四丁目・仁羽・はやしの六曲で、これを通し囃子で演奏する。獅子舞は普通はやしの曲で行なうが、鎌倉獅子は鎌倉の曲で舞う。またこの外に、かんかんのうという狸面の踊りの囃子曲もある。それに祝いの三番叟の曲も囃されている。

(二) 福生重松流祭り囃子

(1) 福生重松流祭り囃子の歴史

一時跡絶えていた福生の祭囃子が今日立派に復興を見せたのは、同じ年代に福生で古谷重松より伝承を受けたとする二宮はやし連との深い交流の中から生まれたものである。このことについて森田保男氏（福生市牛浜在住）により「重松流牛二囃子」なるものがまとめられており、それが今回の調査とも合致するのでその一部を抜粋し紹介する事とする。

古谷重松は織物の産地、狭山、村山、福生、羽村、五日市、拝島と市のたつ所と産地には季節となると商いに出かけて来た。藍染に必要な柿の灰を求めるために秋川流域、入間流域、狭山流域を往来していた際、熊川村牛浜地区の農家井上東一氏宅（養蚕農家）に一夜の宿をとった。また現在片倉自転車になっている所が昔は森田製糸場で、大きな工場となっており、この主人はその当時大変な財産を作った人である。どうもその森田製糸場にも宿を取ったとの事で、昔からの言い伝えでは土蔵の中で過去帳が見つかり囃子の事が記入されていたと古老が話されている。共に糸関係の仕事で、古谷重松とも関連があり、商売の点からも一夜の友となる事が考えられる。さらに、大雨で対岸の二宮に渡る舟が出ない時は角屋に泊ったが、その時囃子を教えたという伝承もある。この様に古谷重松は牛浜地区に痕跡を残しているのである。

また当時この熊川村、福生村そして多摩地方秋川平井川流域に疫病がはやり、その上養蚕農家では蚕に病気が発生し大きな打撃を受けた。このことは村人たちの信仰心を煽ることとなった。当時の礼拝明神社（熊川神社）原ヶ谷戸稲荷社、牛浜浅間社、神明熊野両社（南地区）に無病息災五穀豊稔天下泰平を願ったが、信仰の上からも各地に流行しだした祭囃子を習おうと、行商に来ていた古谷重松師匠にお願いし伝授してもらったものと思われる。古谷重松も商いと共に商売の繁昌のためにも心よく当時の若者達に重松流祭囃子を伝授されたのであろう。この囃子は指導よろしく盛んとなり牛浜新田牛浜囃子となった。当時も現今の様に村で共同で囃子を育成したり作ったりしていたが、この牛浜新田牛浜囃子は、囃子の愛好者によって出来た関係上地元の祭礼だけではなく、他の地域の祭礼にも出演し牛浜囃子を広めたのである。しかし地元の関係者より神事の囃子を金銭に利用するのはいけないと反対され、だんだんと囃子を囃す人がいなくなってしまう。祭囃子の道具は悲しい事であるが隣の町村に売りはらわれ、遊金として使われたといわれている。この牛浜地区に伝えられ盛んとなった重松囃子は、明治。大正と引きつがれ伝承され最も繁栄したのが大正の中頃といわれている。その頃の囃子連の方で当時最盛期に囃していた人から指導を受けた人に森田主馬氏（大正十四年生まれ福生志茂）がいる。昭和の初期から戦前までの間は後継者が少なくなったために中断したが、戦後になって再び同じ重松囃子が福生地区で盛んとなり永田、長沢地区は二宮の重松囃子を師匠として囃子を再興した。また同じ頃志茂一町会、

志茂二町会に於ては森田主馬氏から指導を受けて町会の囃子として復興したのである。

牛浜町会でも盆踊りの時期など、また祭礼の時期になると住民の中に囃子が出来る人達があり、一時囃子の復興を考える時もあったが、お金もかかるし、のびのびとなっていたのである。牛二町会も以前は牛浜才一町会にふくまれて一つであったが後に牛一町会、牛二町会と分れ、牛一町会では森田主馬氏より囃子が伝授されたが、それより数年前より牛二町会では若者達がふる里つくりをと見え、二宮重松囃子（秋川市指定無形文化財）から、里神楽の師匠石川正作氏より踊りを、また橋本実氏より囃子の指導伝授を受けた。

(2) 福生重松流祭り囃子の曲目と解釈

福生市の祭礼に囃されている祭囃子の曲目は大体同じ様な曲目を囃している様であるが、非常に多くの曲目と踊りを持つ囃子連と少数の曲目の囃子連とが見うけられる。これらはその囃子連の歴史を物語るものといえるものである。またその曲目の内容についての解釈は各地ともまちまちであるが、それは祭囃子の囃し方に新し手が加えられて囃される様になったり、囃子に踊りが付き色々な面をもつて踊られる様になると、その曲目にたいする考え方が違って来る事も当然の事と思われる。例えば、屋台にしても元の名称は「しゃぎり」でありまた「はやし」であった様である。しゃぎりは社切りであり一般世俗と切りはなされた神を迎える特別の神域の事である。それが山車であり屋台なのである。また「はやし」は神の分

霊を切りはなつ神迎えの事で、地方によっては神の木をかついで氏子の家々を一軒一軒祈禱して歩く事を「はやし」と称している所もあり、神を切りはなつ神の分霊という意味にも取れるのである。現在でも屋台の曲をはやしといっている所が以外と多い事でもうなずけるもので、山車、屋台、笠鉾を聖域として神の分霊をお迎えする囃子と思はれるからである。しかし祭りのあり方や祭囃子の情況の変化などにより、その解釈も変つて行く事であらうし、此処では地元の人々の曲目に対する考え方を尊重しそのまま記する事とする。

曲目、木遣り・打込み・屋台・宮昇殿・鎌倉・国固め・仕丁目・三番叟・仁羽・子守唄。

一 木遣りから打込み

木遣りはこの地方の祝いの木遣りで高偉者の掛声で始まり囃子連全員が唱和し新鮮な気持で祭礼の安全と無事を願う邪気をはらう意味から最も重要とするものである。木遣りが終ると同時に笛のピの音と屋台の枕、打込みが巖そかに二つの付太鼓（締）が地と絡みで一章節がたたかれるのである。

二 屋台

屋台の曲は神田囃子とちがつて付け太鼓の両方が絡み変化する所が違い、そこに特徴があつてすばらしく囃される。笛のリードで音曲を出しそこに勇壮な旋律、その旋律に乗った時陶酔の埒場となり若者達は陶酔と悶絶の極致に入り生のよろこびを感じる曲である。そして花をそえ里神楽から手ほどきされた獅子舞や狐の舞が入り勇壮な場面を形成する代表的な囃子である。

三 三番叟

三番叟の囃子のリズムは単調なもので神殿前で鶴の舞を演じる。これには口上があり、オオサンヤ、オオサンヤ、ヨロコビアリ、ヨロコビアリ、我ガ思ウ所ノヨロコビワ、他（ホカ）ニワヤラジト、ホーモウヤー

四 宮昇殿

地元では神霊が宮に近ずいたことを知らせる調べといわれているのであるが、昇殿参拝の曲である。この曲には里神楽の弟橘姫（日本武尊の妃）の面をつけ法被を着た巫女が杵と剣を持って昇殿の囃子にあわせて可憐に舞う。神楽の巫女舞から取り入れたものである。

五 鎌倉倉

この鎌倉の曲をもって祭囃子の発祥を鎌倉とする者もあるが、鎌倉は神座（かむくら）の事を意味するものと考えられるもので、神田囃子などでも昔は、囃子の順を鎌倉、昇殿の順で囃していたといわれている。福生では静かでゆっくりとしたリズムで、笛の右手重松が編みだしたものにふさわしく笛を聞かせる壮重な曲とされ、里神楽の翁の舞が舞われる、両手に扇を使い天から神を呼びよせ東西南北を清め悪疫退散五穀豊穰を祈願するものである。

六 四方殿（国固め）

この曲は里神楽から取り入れられた曲と思われるもので、ここでは素盞鳴命の舞がつく二枚扇を若水の如く清め神にのりとをあげる。里神楽舞の醍醐味を味わえる舞がつく。

七 師調目

この曲の書き方は各地ともまちまちであり四丁目・仕丁目・仕調目その他種々に書かれているが、これは祭囃子が口伝によって伝承されている事から、その土地土地によって勝手に書きだされたものであるが、その元は仕調舞ではなかったか。鎌倉、昇殿、仕調舞の三曲を役囃子としている所もあり、鎌倉で神を迎え昇殿参拝をして神をお慰めするための神楽舞と思われるものである。

八 仁羽

この曲も色々異なる書き方をしている様であるが、人馬・仁馬・エンバ・インバ・神楽など種々であるが、ただ江戸の里神楽の元は出雲神楽系のものといわれている事から、因幡の国の神楽でインバの曲名を残したものとも考えられ、それが江戸に来て品良く仁羽に書き替えられたものではなからうか。祭りの人気者のヒョットコ、オカメの楽しい踊りを見せるのもこの曲であり、祭りの分団気を一層盛り上げる庶民的な囃子である。またこの踊りの中に、かんかんのう、子守唄などの曲も入る楽しい囃し曲である。

以上が福生重松流祭り囃子の里神楽の踊りをまじえた全曲であるが、この曲を五人を一組として編成し囃すもので、その楽器は次の通りである。

大太鼓（オオド） 一

縮太鼓（シラベ） 二

笛（トンビ） 一

鉦（ヨスケ） 一

トンビとは笛の音色から取ったものである。鉦のヨスケは他の四

つの楽器の音の盛りたて役とされ、四つの楽器を助けるという意味から出たものである。

◀ 賀美町囃子連



▶ 奈賀町囃子連

永田町囃子連 ▼





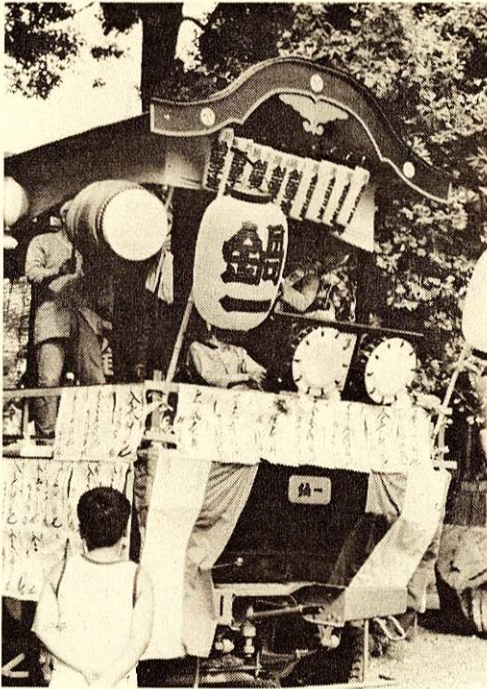
▲原ヶ谷戸躰子連



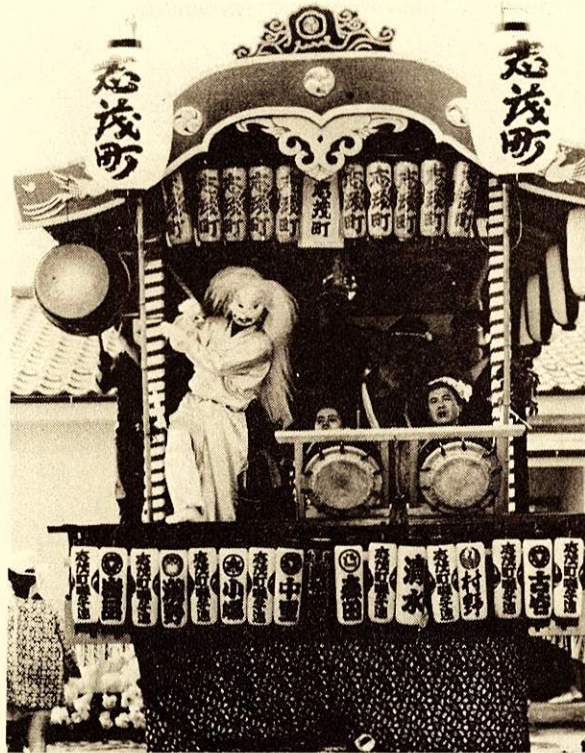
本七躰子連▶

▼鍋一躰子連

牛浜躰子連▶



▲ 志茂町 雛子連



志茂二 雛子連 ▼

牛二 雛子連 ▼



(三) 資料

重松流祭り囃子譜 (ジゴト) 森田主馬氏作譜

地

ボッコミ

天々
 天助 天々々々々々 素手持 天助 天々
 天助 天々持 照持 助 天々持
 素照 素天 助 天照持 天持
 助 天 照持 天々 素手持 天助 天々
 一の切
 天気 天気 照持 天助 天々
 (以下ボッコミ 三行目より同じ)
 天々持 照持 素天 照持 天々持
 照持 助 天々持 素照 素天 助 天々持
 照持 助 天々持 素照 素天 助 天々持
 手計 天々 助 天々
 二の切
 天気 天気 照持 天助 天々
 天助 天々々々々々 素手持 天助 天々
 (以下一の切と同じ)
 天々持 照持 素天 照持 天
 トロヒヤ く オヒヤトヒヤ
 照持 天 照持 天 照持 天 照持 天 照持 天
 素照 素天 助 天 照持 天 ヤー 手計 天々 助 天々

二の切 後段

天気 天気 照持 天 助 天々
 天助 天々持 照持 助 天々持
 素天 素手持 天助 天々 照持 照持
 素天 素手持 天助 天々 照持 照持
 天助持 天助持 照持 素天 照持 素天 照持
 天助 天 助 天 照持 照持 天 助 天々
 天々持 照持 素天 照持 天 助 天々
 照持 助 天々持 素照 素天 助 天々持
 照持 助 天々持 素照 素天 助 天々持
 手計 天々 助 天々
 三の切
 天気 天気 照持 天助 天々
 (以下一の切と同じ)
 持 天々持 照持 素天 助 天々持
 照持 素天 助 天々持
 照持 素天 助 天々持
 照持 素天 助 天々持
 素天 助 天々持 照持 天持
 素照 素天 助 天 照持 天 助 天々

